

IV 主要事業

※R3予算については、特に記載がない限り、
6月補正後予算を記載しています。

1 危機管理体制の構築と安全の確保

(1) 感染症等健康危機への対応力強化

○感染症患者受入れのための空床確保等事業（疾病対策課） 46,040,000千円
(R3 46,210,000千円)

患者受入れのため確保した病床のうち、患者入れ替えなどに伴う空床分や、感染防止策などに伴う休止病床分に係る費用について補助します。

[補助単価] 1床あたり 16,000円/日～436,000円/日

1床あたり 11,000円/日～305,000円/日（病床稼働率が県平均より著しく低い場合）

○臨時医療施設整備運営事業（医療整備課・健康福祉政策課） 3,000,000千円
(R3 3,000,000千円)

医療提供体制を強化するため、感染拡大の状況に応じ、臨時の医療施設を開設して患者を受け入れます。

[設置場所] 千葉県がんセンター旧病棟 66床

ちばぎん研修センター 110床

[稼働時期] 感染者数や病床稼働率等を踏まえ判断します。

※感染状況等を考慮して、更なる設置が必要となった場合の経費も計上しています。

○入院待機ステーション整備運営事業（医療整備課） 323,000千円

感染が拡大し、入院調整に時間を要する場合に、入院先が決まるまでの間、救急搬送患者を受け入れて酸素投与などを行う入院待機ステーションを開設します。

[設置場所] 千葉市内の公共施設 10床

[稼働時期] 感染者数や病床稼働率等を踏まえ判断します。

※感染状況等を考慮して、更なる設置が必要となった場合の経費も計上しています。

○軽症者等のための宿泊施設確保事業（衛生指導課・健康福祉政策課）

18,849,000 千円（R3 5,931,000 千円）

中等症以上の感染症患者の病床を確保するため、軽症者等の療養先として宿泊施設を引き続き借り上げます。

[確保部屋数]約 2,500 室を確保

[療養可能患者数]最大約 1,500 人を受入れ可能

[借上期間]令和 4 年 12 月まで

○自宅療養者支援事業（健康づくり支援課・健康福祉政策課・医療整備課）

1,610,000 千円（R3 627,000 千円）

自宅療養者に対して、希望に応じて配食サービスを行うほか、健康管理のため、全員にパルスオキシメーターを配布し、自宅療養者フォローアップセンターが保健所と連携して健康状態を確認します。

また、症状が悪化した場合に備えて、夜間・休日の往診・オンライン診療体制を確保します。特に、妊婦の方に対しては、周産期母子医療センターやかかりつけ医が連携して母体や胎児の状態を遠隔でモニタリングします。

[主な事業]

・配食サービスの実施	472,000 千円
・パルスオキシメーターの配布	231,400 千円
・自宅療養者フォローアップセンターの運営	600,000 千円
・感染症妊婦モニタリング事業	120,000 千円
・酸素吸入器の確保	61,600 千円
・夜間・休日の往診・オンライン診療体制の確保	114,000 千円

○新型コロナウイルス相談センター（千葉県発熱相談コールセンター）運営事業

（健康福祉政策課）

418,000 千円（R3 133,000 千円）

発熱のある方に対応可能な医療機関の紹介や相談に対応するため、電話相談窓口（コールセンター）を引き続き設置します。

[対応時間]24 時間（土日・祝日含む）

[対応内容]発熱のある方への医療機関の紹介、新型コロナウイルス感染症に関する相談
感染症の予防に関すること、心配な症状が出た時の対応 など

○入院医療費等の公費負担（疾病対策課） 1,891,000 千円（R3 1,937,000 千円）

患者の入院医療費や、軽症者等が宿泊施設又は自宅で療養中に必要となった医療費について公費負担します。

○検査体制の確保（疾病対策課） 4,412,000 千円（R3 3,835,000 千円）

検査が必要な者が速やかに検査できる体制を確保するため、保健所や衛生研究所、地域外来・検査センターにおいて引き続き検査を実施するとともに、医療機関が検査を行う場合に、患者の自己負担分について公費負担します。

[事業内容]

- ・保健所・衛生研究所における検査 651,000 千円
- ・地域外来・検査センター委託 147,000 千円
- ・患者自己負担分の公費負担 3,614,000 千円

○搬送体制の確保（疾病対策課） 1,703,000 千円（R3 678,000 千円）

迅速かつ確実な患者搬送を実施するため、民間救急事業者や消防機関の救急車により搬送できる体制を確保するとともに、保健所等による搬送体制を強化します。

[事業内容]

- ・民間救急事業者等による搬送 158,000 千円
- ・消防機関による搬送 111,000 千円
- ・保健所等による搬送 1,404,000 千円
- ・保健所設置市への補助 30,000 千円

○医療機関等における設備整備（疾病対策課・医療整備課） 2,050,000 千円
(R3 6,955,000 千円)

医療機関が行う個人防護具の確保や、簡易病室の整備等を支援します。

[補助率] 10/10

[上限額] 個人防護具 1人当たり 3.6 千円
簡易病室 実費相当額 等

○医療機関向け個人防護具の確保・配布事業（薬務課） 668,000 千円（R3 320,000 千円）

適切な診療体制を確保するため、感染防止に必要な個人防護具を県が購入し、市場の流通量が減少した場合等に医療機関へ優先的に配布します。

[配布物] サージカルマスク、N95 マスク、ゴーグル、フェイスシールド、ガウン、手袋

○ワクチン接種体制の確保（疾病対策課） 10,750,000 千円（R3 6,740,000 千円）

円滑にワクチン接種を進めるための体制を引き続き確保します。

[事業内容]

1 副反応等相談体制の確保 250,000 千円

副反応等に対する医療相談窓口を設置するとともに、副反応等に対応できる専門的な医療機関の確保等を行います。

2 市町村の集団接種支援事業 640,000 千円（R3 1,100,000 千円）

診療時間外・休日に集団接種を行う医師や看護師等を確保する経費について、市町村に対し補助します。

[補助対象] 市町村

[補助上限額] 医師 1 人 1 時間あたり 7,550 円

看護師等 1 人 1 時間あたり 2,760 円

[補助率] 10/10

3 中小企業・大学等の職域接種促進支援事業 110,000 千円

中小企業や大学等が実施する職域接種について、実施に要した経費の一部を補助します。

[補助対象] ・中小企業の職域接種で、商工会議所、総合型健保組合、業界団体等複数の企業で構成される団体を事務局として共同実施するもの

・大学、短期大学、高等専門学校、専門学校の職域接種で、所属の学生も対象とし、文部科学省が定める地域貢献の基準を満たすもの

[補助上限額] 1,000 円×接種回数

[補助率] 10/10

4 医療機関の個別接種促進支援事業 9,750,000千円 (R3 4,940,000千円)

個別接種を促進するため、ワクチン接種を一定数以上実施する医療機関に対して支援金を交付します。

[対象期間] ※国から示されていないため、令和3年度と同様に2カ月ずつ7月までと想定。

- ・4月1日(金)から6月4日(土)までの約9週間
- ・6月5日(日)から7月31日(土)までの8週間

[交付額]

(1) 診療所

- ①1日当たり50回以上の接種を実施した場合 1日当たり10万円
- ②1週間当たり100回以上の接種を対象期間ごとに4週間以上実施した場合
100回以上接種した週の接種回数に対して、1回当たり2,000円
- ③1週間当たり150回以上の接種を対象期間ごとに4週間以上実施した場合
150回以上接種した週の接種回数に対して、1回当たり3,000円

(2) 病院

- ①1日当たり50回以上の接種を実施した場合 1日当たり10万円
- ②特別な接種体制を確保の上、①を満たす週が対象期間ごとに4週間以上ある場合、
①に加えて、
医師 1人1時間当たり7,550円
看護師等 1人1時間当たり2,760円

[参考：令和3年度2月補正予算案計上事業]

○県によるワクチン集団接種の実施(疾病対策課)

714,000千円(既定予算とあわせ1,414,000千円)
(うち700,000千円を繰越設定)

県が特設会場を開設し、集団接種を実施します。

開設する会場の箇所数、場所、期間等については、市町村や医療機関が行うワクチン接種や職域接種の状況等を踏まえ判断します。

○保健所体制強化事業(疾病対策課・健康福祉政策課) 500,000千円 (R3 200,000千円)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う保健所業務の増加に対応するため、人材派遣を活用し、保健所の体制強化を図ります。

[主な内容] 人材派遣の活用による保健師等の配置 470,000千円

[参考：令和3年度2月補正予算案計上事業]

医療機関に対する県独自の支援については、今冬から感染再拡大が令和4年度まで続く可能性も考慮し、令和3年度予算を繰越して令和4年6月までに必要な経費を計上します。その後は、オミクロン株等の感染状況や経口薬・ワクチン接種等の効果を見極めながら、事業の継続や見直しを検討します。

(1) 感染症患者受入れのための空床確保等事業（疾病対策課）

2,020,000千円（既定予算とあわせ80,870,000千円）（うち1,440,000千円を繰越設定）

休止病床のうちICU・HCU以外の病床の補助単価について、県独自に1床1日あたり1万円を国基準補助単価に上乘せします。

(2) 患者受入協力金（疾病対策課）

▲1,330,000千円（既定予算とあわせ10,120,000千円）（うち3,900,000千円を繰越設定）

入院患者を受け入れる医療機関に対して、人員体制の確保や院内感染対策等の負担を軽減するため、県独自に協力金を交付します。

[交付額] 入院患者1人あたり50万円

(3) 夜間・休日における患者受入体制の整備（疾病対策課）

443,000千円（既定予算とあわせ1,037,000千円）（うち308,000千円を繰越設定）

医療機関の人員体制が手薄となる夜間・休日において、医療機関が輪番体制等を構築する場合や患者を実際に受け入れた場合に県独自に協力金を交付します。

[交付額]

夜間・休日に確実な受け入れ体制を確保した場合 1日あたり10万円

上記のほか、夜間・休日に入院患者を受け入れた場合 1人あたり10万円

(4) 在宅療養者等の診療体制の強化（疾病対策課）

▲371,000千円（既定予算とあわせ770,000千円）（うち477,000千円を繰越設定）

在宅療養者等の診療体制の強化のため、医療機関等が外来や往診、訪問看護を行う場合に県独自に協力金を交付します。

[交付額] (1) 外来・往診

・平日 1件あたり 5万円

・夜間・休日 1件あたり 10万円

・夜間外来の輪番体制 1日あたり 10万円×受入れ予定人数

(2) 訪問看護

・平日 1件あたり 2万円

・夜間・休日 1件あたり 4万円

○妊産婦への分娩前のウイルス検査等（児童家庭課） 24,000千円（R3 51,055千円）

感染症の不安を抱える妊婦に対し、分娩前PCR検査等の費用を補助するとともに、感染した妊産婦に対し、退院後に定期的な自宅への訪問や電話による相談等を実施します。

○社会福祉施設等感染対策支援事業（学事課、児童家庭課、財務課、健康福祉指導課）
182,738千円（R3 395,338千円）

社会福祉施設等が行う感染症対策を支援するとともに、県立学校における感染症対策などの取組を引き続き行います。

[対象施設]

- | | | |
|-----------------------|-----------|--|
| ・ 幼稚園等
(466 か所) | 90,000 千円 | 衛生用品等の購入、施設の消毒経費 等 |
| | | [補助基準額] 1 施設あたり 300～500 千円 [補助率] 10/10 等 |
| ・ 児童養護施設等
(304 か所) | 30,000 千円 | 衛生用品等の購入、施設の消毒経費 等 |
| | | [補助基準額] 1 施設あたり 500 千円 [補助率] 10/10 |
| ・ 県立学校
(160 校) | 52,738 千円 | 衛生用品の購入 |
| ・ 救護施設等
(43 か所) | 10,000 千円 | 衛生用品の購入 |

○特別支援学校スクールバス感染症対策事業（財務課、特別支援教育課）
129,740千円（R3 286,369千円）

重症化リスクの高い児童生徒が乗車し、かつ乗車率が高いコースに引き続き小型バスを1台増車し、感染防止を図ります。

[増車台数] 24 台（24 コース）

[増車期間] 令和4年7月まで

○千葉県飲食店感染防止対策事業（経営支援課） 900,000千円（R3 4,760,000千円）

感染防止対策と経済の両立を目指し、飲食店の感染防止対策を促進する認証制度を継続するとともに、認証基準を達成するために必要となる設備整備等に要する費用について助成します。

また、感染防止対策の遵守徹底を図るため、県内全域の飲食店に対して実施している現地調査についても、引き続き実施します。

[事業内容]

1 受付業務等の委託 170,000千円

飲食店が認証店となるために必要な申請受付等を委託します。

2 感染防止対策補助金 180,000千円

認証を取得する際に必要な感染防止対策に要する経費について助成します。

[対象者] 県内飲食店（テイクアウト・デリバリー型を除く）

[対象経費・補助率]

- ・機器購入：アクリル板、CO₂濃度測定器、加湿器等 10/10（上限30万円）
- ・工事：換気設備工事等 3/4（上限70万円）

3 飲食店の感染防止対策に関する現地調査事業 550,000千円

認証店を対象に認証基準を満たしているかの確認を行うとともに、県内全域の飲食店を対象に、基本的な感染防止対策が行われているかについて定期的な調査を実施します。

[参考：令和3年度2月補正予算案計上事業]

○千葉県G・O・T・Oトラベル事業（観光誘致促進課） 22,910,692千円（全額繰越設定）

国が今後の感染状況を踏まえ、事業の再開を検討しているGoToトラベル事業については、国による一定期間の事業実施後、令和4年度途中より、県が事業を引き継ぎ実施する予定であることから、国の補助金を財源に事業費を計上し、感染収束後の県内観光需要の速やかな回復について、国と県が連携して取り組みます。

なお、県事業の開始時期や具体的な実施内容等については、国のGoToトラベル再開後の実施状況や感染状況を踏まえ検討するため、事業の詳細は決まり次第お知らせします。

○その他のコロナ対策事業

・医療従事者のための宿泊施設確保事業	50,000 千円 (R3 170,000 千円)
・医療機関に対する消毒費補助	20,000 千円 (R3 20,000 千円)
・クラスター発生施設等への医療従事者派遣	21,000 千円 (R3 30,570 千円)
・医療調整本部への医療従事者派遣	70,400 千円 (R3 57,000 千円)
・介護施設等における感染拡大防止に係る支援事業	466,430 千円 (R3 428,221 千円)
・児童養護施設等における新型コロナウイルス感染症対策事業	55,500 千円 (R3 71,562 千円)
・介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業	478,500 千円 (R3 420,000 千円)
・障害福祉サービス事業所等に対するサービス継続支援事業	41,000 千円 (R3 80,000 千円)
・高齢者福祉施設等の応援職員コーディネート事業	4,000 千円 (R3 4,000 千円)
・新型コロナウイルス感染症対応特別資金利子補給事業	8,450,000 千円 (R3 10,300,000 千円)
・事業承継支援緊急対策事業	45,000 千円 (R3 60,000 千円)
・県内中小企業の新分野への参入等に伴う伴走支援	80,000 千円 (R3.9補正後90,000 千円)

(2) 災害から県民を守る「防災県」の確立

○千葉県地域防災力向上総合支援補助金（防災政策課） 250,000千円（R3 250,000千円）

自助・共助の取組を充実させ、県全体の地域防災力の向上を図るため、市町村が地域の実情を踏まえて主体的に実施する事業に補助します。

特に災害時における長期停電や断水、通信の途絶に備え、ライフラインの確保や情報伝達の体制を強化するほか、間仕切り等による避難所における感染症対策について、令和2年度から令和4年度までの3年間で集中的に整備を進めます。

[補助率] 1/2

○防災訓練事業【一部新規】（危機管理課） 30,000千円（R3 30,000千円）

災害時に的確な状況判断やそれに基づく対応行動が迅速にとれるよう、関係機関と連携し、実践的な防災訓練を実施します。

令和4年度は、電柱・電線を巻き込んだ倒木等の発生を想定し、電力事業者等と連携して迅速な道路啓開及び停電復旧を図るための実動訓練を新たに実施します。

[訓練内容]

(1) 防災図上訓練 4,000千円

(2) 実動訓練 26,000千円

- ・電柱・電線が絡んだ道路啓開訓練【新規】 4,500千円
- ・九都縣市合同防災訓練 18,000千円
- ・津波避難訓練 2,375千円
- ・帰宅困難者対策訓練 700千円
- ・土砂災害避難訓練 425千円

○消防団参画促進事業【一部新規】（消防課） 7,500千円（R3 2,500千円）

より多くの地域住民に消防団活動に参加してもらうため、これまで実施してきた県内大学生、高校生に対する消防団への理解促進を図る広報啓発に加え、各地域の特性・課題に応じ、機能別消防団員・消防分団制度(※)の普及促進に市町村等と連携して取り組みます。

※仕事や家庭の事情等に応じて特定の活動に参加する団員、特定の活動のみを実施する分団

[事業内容]

- ・若者向けの消防団活動の広報・啓発 2,500千円

県内大学生向けに消防団の活動をPRするリーフレットの作成、県内高校における出前講座の開催等を行います。

- ・各地域の特性・課題に応じた消防団活動参加の促進【新規】 5,000千円

①大学の多い地域

[対象地域] 千葉・市原地域、東葛・葛南地域

学生消防隊の設立を促すため、既存の学生消防隊との交流会、県内大学生等を対象とした一日入団体験を実施します。

②女性団員が少ない地域

[対象地域] 長生・夷隅地域、海匝地域、香取地域、安房地域

地域のイベントにおいて、女性向けに、女性消防団員の活動紹介や備蓄食料配付などのPRを行い、地域防災に取り組む女性サークルの立ち上げを促進します。

③更なる団員確保が求められる地域

[対象地域] 印旛地域、山武地域、君津地域

仕事や子育て等と両立可能な消防団活動を親子双方にPRするため、親子で学べる消防・防災教室などを実施します。

○消防防災施設強化事業（消防課） 280,000千円（R3 259,000千円）

県内市町村における消防力の向上を図るため、市町村の実施する消防施設・設備の整備に対し補助します。なお、機能別消防団員制度などを導入した市町村等が行う、装備品等の整備について、令和4年度から3年間補助率をかさ上げします。

[補助率] 1/6

- 1/3 {
- ・消防団員が前年比で増加した市町村が行う装備品の整備
 - ・機能別消防団員制度など消防団員の加入促進を図る制度を導入した市町村等が行う消防団の装備品等の整備（令和4年度～令和6年度）

[補助事業] ・消防団総合整備事業

- ・千葉県消防広域応援隊整備事業
- ・救急高度化推進整備事業
- ・石油コンビナート用防災施設整備事業

○千葉県被災者生活再建支援事業（防災政策課） 10,000千円（R3 10,000千円）

自然災害により住宅が全壊するなど、著しい被害を受けた世帯のうち、国の被災者生活再建支援制度の対象とならない世帯に対して、県と市町村が協調して支援を行います。

[制度概要]

- ・適用要件：連たんする市町村内で10世帯以上の住宅の全壊被害があること
 県内で10世帯以上の住宅の全壊被害があること
 1市町村で5世帯以上の住宅の全壊被害があること など
- ・事業主体：市町村（県8/10負担）
- ・支援金額（1世帯あたり）

区 分	住宅被害支援金 ①	住宅再建支援金 ②		合 計 ①+②
全壊・ 半壊解体	100 万円	建設・購入	200 万円	300 万円
		補修	100 万円	200 万円
		賃借	50 万円	150 万円
大規模半壊	50 万円	建設・購入	200 万円	250 万円
		補修	100 万円	150 万円
		賃借	50 万円	100 万円
中規模半壊	なし	建設・購入	100 万円	100 万円
		補修	50 万円	50 万円
		賃借	25 万円	25 万円

○千葉県災害ボランティアセンター運営委託事業【新規】（防災政策課） 10,000 千円

県内で大規模災害が発生した際に、災害ボランティア活動の円滑化を図るため、被災地域のニーズと災害ボランティアのマッチングを行う千葉県災害ボランティアセンターの運営を千葉県社会福祉協議会等に委託します。

○備蓄物資整備事業（危機管理課） 163,000千円（R3 253,000千円）

激甚化する災害での物資支援ニーズを踏まえるとともに、避難所における感染症対策を強化するため、令和2年度に備蓄目標を見直し品目や数量を増強した「災害時の緊急物資等の備蓄に関する計画」に基づき、引き続き計画的に備蓄を行います。

[令和4年度の備蓄物資整備]

- ・ブルーシート、土嚢袋、簡易トイレ等

令和3年度に引き続き購入し、備蓄量を確保します。

- ・液体ミルク、消毒液

消費期限が短く、長期保存に向かないことから、流通在庫方式などを活用し、必要な備蓄量を確保します。

[内訳]

(1) 被災市町村支援用備蓄物資の購入 128,000千円

(2) 災害対応職員用備蓄物資の購入 35,000千円

○石油コンビナート大規模火災に備える泡消火薬剤の更新（消防課）

233,600千円（R3 248,000千円）

石油コンビナートの大規模火災に備え、県が備蓄している泡消火薬剤について、経年劣化が進んでいること、また、有害物質PFOS（ピーフォス）を含有する薬剤であることから、令和3年度から令和4年度の2か年でPFOSを含有しない薬剤に更新します。

[更新計画]

	更新量	更新費用		
		現有廃棄	新規購入	
令和3年度(実績見込)	89.0 kℓ	157,581千円	15,021千円	142,560千円
令和4年度	97.7 kℓ	233,600千円	15,895千円	217,705千円
合計	186.7 kℓ	391,181千円	30,916千円	360,265千円

○防災行政無線再整備事業（危機管理課）

23,000千円（R3 51,000千円）

（債務負担行為 6,946,000千円）

老朽化した防災行政無線設備を更新するため、令和4年度から衛星系無線設備の再整備工事に着手します。

[債務負担行為の内容] 再整備工事 6,946,000千円以内（令和4年度～令和6年度）

○危機管理型水位計設置事業（河川環境課） **22,000千円**

近年、集中豪雨等による水害が多発していることを踏まえ、よりきめ細かに河川の状況を監視する必要があることから、危機管理型水位計の設置を小規模河川にも拡大することにより、水防体制の強化を図ります。

[設置場所] 小規模河川において浸水の危険性が高い場所

[設置台数] 11基

[参考：令和3年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○危機管理型水位計設置事業（河川環境課） **10,000千円**

災害発生時の情報伝達・収集体制を強化するため、危機管理型水位計を増設します。

[設置場所] 小規模河川において浸水の危険性が高い場所

[設置台数] 5基

[参考：令和3年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○河川監視カメラ設置事業（河川環境課） **28,000千円**

台風・豪雨時などの災害時に、県民に向けて、より詳しく河川の状況を伝え、住民の迅速な避難につなげるため、河川監視カメラを増設します。

[設置場所] 流域治水プロジェクトを作成済又は作成見込みの河川の水位観測所

[設置箇所] 9箇所

○千葉県警察災害等情報収集システムの更新（警察本部装備課）

（債務負担行為 338,000千円）

災害発生時の情報収集体制を強化するため、県警のヘリコプターに搭載したカメラ等により撮影した映像を、リアルタイムに警察本部、県庁等へ配信するシステムについて更新整備を行います。

(3) 防災基盤の整備

○河川・海岸・砂防事業（県土整備政策課、河川整備課、河川環境課）

26,022,427千円（R3 26,199,557千円）

（債務負担行為 4,479,000千円）

近年激甚化する災害から県民の生命・財産を守るため、河道拡幅や護岸整備などの河川改良を行うとともに、急傾斜地の擁壁工や土砂災害警戒区域の指定など、土砂災害対策を強化します。

[事業内容]

（補助事業）

- ・河川事業 8,632,400千円（R3 7,969,322千円）
 - ・河道拡幅などの河川改良 6,991,400千円（R3 6,333,630千円）
 - ・ダム設備等の更新による防災体制の強化 305,000千円（R3 579,692千円）
 - ・排水機場等の長寿命化対策 1,336,000千円（R3 1,056,000千円）
- ・海岸事業 790,000千円（R3 1,015,000千円）
- ・砂防事業 795,000千円（R3 1,625,000千円）
 - ・急傾斜地の擁壁工事などの土砂災害対策 485,000千円（R3 1,315,000千円）
 - ・土砂災害警戒対策事業 310,000千円（R3 310,000千円）

（単独事業）

- ・河川事業 10,552,808千円（R3 9,430,735千円）
 - ・中小河川の河川改良 8,155,682千円（R3 7,513,130千円）
 - ・ダム堆砂対策などのダム機能確保 1,420,926千円（R3 1,165,655千円）
 - ・排水機場等の整備補修、水位計の更新などの水防事業 866,600千円（R3 685,250千円）
- ・海岸事業 986,575千円（R3 870,250千円）
- ・砂防事業 1,130,644千円（R3 991,250千円）
 - ・急傾斜地の擁壁工事（市町村への補助含む）などの土砂災害対策 507,105千円（R3 347,000千円）
 - ・既存の砂防・地すべり・急傾斜地崩壊防止施設の維持管理 500,000千円（R3 500,000千円）
- ・災害復旧事業 841,000千円（R3 841,000千円）
- ・直轄事業負担金 2,294,000千円（R3 3,457,000千円）
 - ・利根川、江戸川等河川改修事業 1,004,000千円（R3 2,167,000千円）
 - ・思川開発事業 1,190,000千円（R3 1,190,000千円）

[参考〔一部再掲〕：令和3年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○河川・海岸・砂防事業（河川整備課、河川環境課） 8,373,577千円

自然災害から県民の生命・財産を守るため、河川の河道拡幅や護岸整備などを一層進めるとともに、災害時の避難体制の強化のため、危機管理型水位計・河川監視カメラの設置や土砂災害警戒区域等の指定のための基礎調査などを実施します。

[主な事業]

・一宮川流域浸水対策特別緊急事業	2,240,000千円
・その他河川改修事業	2,697,000千円
・ダム・排水機場等の施設改修	1,106,377千円
・危機管理型水位計設置事業	10,000千円
・河川監視カメラ設置事業	28,000千円
・土砂災害警戒対策事業	720,000千円
・直轄事業負担金	910,000千円

[参考〔再掲〕：令和3年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○土砂災害警戒対策事業（河川環境課） 720,000千円

土砂災害警戒区域等の指定について、国が令和2年8月に改訂した基本指針に基づき新たに選定した危険箇所に係る基礎調査を実施し、令和7年度末までに区域指定の完了を目指します。

○一宮川流域浸水対策特別緊急事業〔再掲〕（河川整備課）

5,233,000千円（R3 3,076,000千円）

（債務負担行為 1,605,000千円）

令和元年度の災害により、甚大な被害が発生した一宮川について、中流域の護岸法立等を実施するとともに、「一宮川流域茂原市街地安心プラン」に基づき一宮川第二調節池の増設等を進めます。また、令和4年度から、一宮川上流域や一宮川の支川における河川改修や調節池の新設に着手します。

[主な事業]

・一宮川中流域における河道断面の拡大	2,990,000千円（R3 1,200,000千円）
・一宮川第二調節池の増設、堤防嵩上げ	1,048,000千円（R3 1,278,000千円）
・一宮川下流域における河道掘削	92,000千円（R3 110,000千円）
・一宮川上流域、支川における河川改修等	773,000千円
・茂原市街地における局所的な改修	270,000千円（R3 433,000千円）

[参考〔再掲〕：令和3年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○一宮川流域浸水対策特別緊急事業（河川整備課） 2,240,000千円

一宮川の茂原市街地区間において、令和元年度の災害と同規模の降雨による洪水氾濫を防止するため、引き続き一宮川中流域で実施している護岸法立工事等を進めます。

[主な事業]

- ・一宮川中流域における河道断面の拡大 1,200,000千円
- ・一宮川第二調節池の増設、堤防嵩上げ 540,000千円

○農地防災事業（耕地課） 2,768,870千円（R3 2,481,250千円）
（債務負担行為 520,000千円）

農地や農業用施設等の自然災害による被害を未然に防止するため、防災対策工事を行います。

[補助事業] 2,498,870千円（R3 2,251,250千円）

[主な事業]

- 湛水防除事業 1,160,508千円（R3 941,189千円）一松地区（白子町等）など5地区
- ため池等整備事業 30,400千円（R3 207,611千円）奥山地区（南房総市）など2地区
- 地すべり対策事業 151,462千円（R3 116,200千円）加茂川地区（鴨川市）など4地区

[単独事業] 270,000千円（R3 230,000千円）

[主な事業]

- 地すべり対策事業 215,000千円（R3 215,000千円）鴨川市地区など5地区

○震災対策農業水利施設整備事業（耕地課） 75,700千円（R3 132,851千円）

土地改良施設の地震等による被害を未然に防止するため、耐震性点検、ハザードマップの作成等を行います。

[事業内容]

- ・ため池（ハザードマップの作成） 68,000千円 いすみ市など4市（46か所）
- ・農道（橋梁耐震化対策整備計画策定） 7,700千円 銚子市（1か所）

○治山事業（森林課） 1,899,449千円（R3 1,910,119千円）

山崩れや地滑りによる被害を未然に防止し、災害に強い森林をつくるため、災害予防工事や保安林の整備等を行います。

また、九十九里地域の津波対策として、海岸保安林の植栽工事等を行います。

[事業内容]

- ・補助事業 1,147,400千円（R3 1,265,000千円）
 - 山地治山事業 412,000千円（R3 304,500千円）
 - 復旧治山事業 125,000千円（R3 248,000千円）
 - 保安林整備事業 610,400千円（R3 712,500千円）
 - うち津波対策分 405,500千円（R3 560,000千円）
- ・単独事業 337,049千円（R3 230,119千円）
- ・災害復旧事業 415,000千円（R3 415,000千円）

○私立学校耐震化緊急促進事業（学事課） 584,000千円（R3 682,000千円）

私立学校における校舎等の耐震化の促進を図るため、耐震化に要する経費の一部を助成します。

[補助先] 学校法人立等の幼稚園、小学校、中学校、高等学校

[対象経費] 耐震診断に要する経費

耐震改修に要する経費

改築に要する経費

[補助率] 1/2

○住宅・建築物の耐震化サポート事業【一部新規】（建築指導課）

105,000千円（R3 67,800千円）

住宅等の耐震化を促進するため、住宅等の耐震診断や耐震改修に対する補助等の事業を市町村が実施する場合に、経費の一部を助成します。また、災害時の応急活動等において重要な緊急輸送道路が建築物の倒壊により閉塞されることを防ぐため、沿道建築物の補強設計や耐震改修などについても、令和4年度から補助対象に加え、耐震化を促進します。

[事業内容]

・住宅等の耐震化事業

59,900千円（R3 54,700千円）

[補助対象] ①戸建住宅の耐震診断・補強設計・工事監理・耐震改修

②戸建住宅の補強設計・耐震改修等をセットにした総合的支援メニュー

③戸建住宅以外の耐震診断

④防災上重要な要緊急安全確認大規模建築物の補強設計・工事監理【新規】

[補助率] ①戸建住宅の耐震診断・補強設計・工事監理：国1/3、県1/6、市町村1/6

②総合的支援メニュー：定額補助 最大100万円（国1/2、県1/4、市町村1/4）

③戸建住宅の耐震改修：国11.5%、県5.75%、市町村5.75%

④防災上重要な要緊急安全確認大規模建築物の補強設計・工事監理【新規】

：国1/2、県1/6、市町村1/6

・緊急輸送道路沿道建築物の耐震化事業

36,600千円（R3 2,900千円）

[補助対象] ①緊急輸送道路（1次路線）沿道建築物の耐震診断

②耐震診断義務付け緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断

補強設計・工事監理【新規】

耐震改修・除却・建替え【新規】

[補助率] ①耐震診断：国1/3、県1/6、市町村1/6

②耐震診断：国1/2、県1/2

補強設計・工事監理【新規】：国1/2、県1/6、市町村1/6

耐震改修・除却・建替え【新規】：国2/5、県1/6、市町村1/6

・コンクリートブロック塀等安全対策

8,500千円（R3 10,200千円）

[補助対象] 市町村が指定する避難路に面する民間のブロック塀等の診断、除却

[補助率] 国1/3、県1/6、市町村1/6

○山武合同庁舎再整備事業（資産経営課） 901,000千円（R3 238,000千円）

山武合同庁舎の老朽化及び耐震性不足に対応するため、周辺の東金合同庁舎等と集約の上、再整備を行います。まず、東金合同庁舎の敷地内に仮設庁舎を建て、山武合同庁舎から一時的に移転し、その間に現在の庁舎の解体、新庁舎の建設を行います。

[令和4年度の経費内訳]

- ・新庁舎：建設工事等 867,382千円
- ・仮設庁舎：賃貸借 33,618千円

[整備期間] 令和元年度～令和8年度

[入居機関] 山武地域振興事務所、東金県税事務所、山武農業事務所、山武土木事務所、東上総教育事務所山武分室

○夷隅合同庁舎再整備事業（資産経営課） 2,900千円（R3 65,000千円）
（債務負担行為 1,913,000千円）

老朽化が著しく耐震性が低い夷隅合同庁舎の再整備を行います。

地域の防災活動拠点として必要な機能を確保するため、近隣の土地に移転し、防災備蓄倉庫を集約して建て替えます。

[令和4年度の経費内訳]

- ・家屋事前調査等 2,900千円

[債務負担行為の内訳]

- ・建築工事、工事監理委託 1,913,000千円以内（令和4年度～令和5年度）

[整備期間] 令和2年度～令和6年度

[入居機関] 夷隅地域振興事務所、茂原県税事務所大多喜支所、夷隅農業事務所 夷隅土木事務所大多喜出張所、東上総教育事務所夷隅分室

○安房地域合同庁舎再整備事業（資産経営課） 155,000千円（R3 26,400千円）
（債務負担行為 193,000千円）

老朽化が著しい安房地域の庁舎を集約化して再整備します。

[事業内容]

1 安房合同庁舎の再整備 121,000千円（債務負担行為 143,000千円）

旧安房南高校跡地の一部を活用して新庁舎を建設し、安房合同庁舎など4庁舎を集約化します。

[令和4年度の経費内訳]

- ・基本設計、地質調査 72,807千円
- ・土壌調査 15,697千円
- ・既存校舎解体設計 23,096千円
- ・敷地測量 9,400千円

[債務負担行為の内訳] 実施設計 143,000千円以内（令和4年度～令和5年度）

[整備期間] 令和3年度～令和8年度

[入居機関]

安房地域振興事務所、館山県税事務所、安房農業事務所、農業総合研究センター病害虫防除課南総分室、館山水産事務所、安房土木事務所、交通事故相談所安房支所、安房保健所（健康福祉センター）、南部漁港事務所、南房総教育事務所安房分室

2 鴨川庁舎の再整備 34,000千円（債務負担行為 50,000千円）

安房保健所（健康福祉センター）の鴨川地域保健センター庁舎を建て替え、鴨川庁舎と集約化します。

[令和4年度の経費内訳]

- ・基本設計、地質調査 29,219千円
- ・敷地測量 4,781千円

[債務負担行為の内訳] 実施設計 50,000千円以内（令和4年度～令和5年度）

[整備期間] 令和3年度～令和8年度

[入居機関]

安房保健所（健康福祉センター）鴨川地域保健センター、
安房農業事務所鴨川地域整備課、南部林業事務所、安房土木事務所鴨川出張所

○海匠地域合同庁舎再整備事業【新規】（資産経営課）

31,500千円

（債務負担行為 104,000千円）

老朽化が著しい海匠地域の庁舎を集約化して再整備します。

[事業内容]

1 銚子地区の庁舎再整備 24,500千円（債務負担行為 33,000千円）

旭県税事務所銚子支所の敷地に新庁舎を建設し、旭県税事務所銚子支所、海匠保健所（健康福祉センター）、銚子土木事務所の3庁舎を集約化します。

[令和4年度の経費内訳]

- ・既存庁舎解体設計 11,596千円
- ・土壌調査 12,904千円

[債務負担行為の内訳]

- ・基本設計・地質調査 33,000千円以内（令和4年度～令和5年度）

[整備期間] 令和4年度～令和10年度

2 旭地区の庁舎再整備（債務負担行為 35,000千円）

海匠合同庁舎を旭高等技術専門学校グラウンド敷地に建て替えます。

[債務負担行為の内訳]

- ・基本設計・地質調査 35,000千円以内（令和4年度～令和5年度）

[整備期間] 令和4年度～令和9年度

[入居機関]

海匠地域振興事務所、旭県税事務所、海匠農業事務所、北総教育事務所海匠分室

3 匝瑳地区の庁舎再整備 7,000千円（債務負担行為 36,000千円）

県有地である匝瑳市分庁舎敷地に新庁舎を建設し、海匠保健所（健康福祉センター）八日市場地域保健センター、海匠農業事務所、海匠土木事務所の3庁舎を集約化します。

[令和4年度の経費内訳]

- ・土壌調査 7,000千円

[債務負担行為の内訳]

- ・基本設計・地質調査 36,000千円以内（令和4年度～令和5年度）

[整備期間] 令和4年度～令和9年度

○家畜保健衛生所機能向上事業（畜産課）

163,370千円（R3 118,798千円）

（債務負担行為 4,049,000千円）

県内畜産農家が集中する香取・海匠地域の防疫活動体制の強化を図るため、老朽化が進んでいる東部家畜保健衛生所、北部家畜保健衛生所及び中央家畜保健衛生所佐倉支所を移転集約化するための工事等を行います。

〔事業内容〕 工事等 163,370千円

〔供用開始〕 令和6年度(予定)

〔設置場所〕 匝瑳市今泉

(4) 暮らしの安全・安心の確保

○「電話 d e 詐欺」被害防止広報・啓発事業【一部新規】

(暮らし安全推進課、警察本部生活安全総務課、少年課) 127,283千円 (R3 127,209千円)

依然として後を絶たない電話 d e 詐欺の防止対策として、「電話 d e 詐欺・悪質商法被害抑止コールセンター」の運営など、県民の防犯意識を高めるための広報・啓発を実施します。

また、市町村が行う電話 d e 詐欺対策機器の貸与・購入補助について、新たに一部経費を助成します。

[事業内容]

・電話 d e 詐欺・悪質商法被害抑止コールセンター	93,093千円
・電話 d e 詐欺被害防止 CM放送	9,000千円
・市町村電話 d e 詐欺対策機器補助事業【新規】	5,000千円
・ハガキによる家族からの呼掛け啓発	4,200千円
・SNS (LINE等) を活用した広報啓発	4,740千円
・啓発グッズの作成等	3,500千円
・「電話 d e 詐欺」少年加担抑止事業	7,750千円

○警察署庁舎整備事業 (警察本部会計課)

2,121,347千円 (R3 2,110,931千円)

(債務負担行為 4,058,000千円)

警察体制の強化と県民の利便性向上を図るため、老朽化及び狭隘化が著しい警察署の建替えを実施します。

[事業内容]

・館山警察署 (建設工事)	1,387,285千円
・旭警察署 (建設工事)	387,853千円 (債務負担行為 1,779,000千円)
・富津警察署 (建設工事)	219,401千円 (債務負担行為 1,923,000千円)
・香取警察署 (実施設計)	126,808千円 (債務負担行為 356,000千円)

○交番・駐在所整備事業（警察本部会計課） 593,131千円（R3 494,337千円）

地域の安全を守る交番・駐在所の建替等を実施します。

[事業内容]

- ・建替（工事 8箇所、設計 3箇所） 414,746千円
- ・改修（工事 9箇所） 178,385千円

○運転免許手続の利便性向上【新規】（警察本部運転免許課、交通総務課） 3,761千円
（債務負担行為 2,714,000千円）

令和5年12月からの国の新たな運転免許システムの運用開始に合わせ、免許手続の簡易化・自動化により免許センターの混雑緩和や更新時間の短縮を図るため、事前予約システムや申請自動受付機の整備を行います。

あわせて、木更津警察署において、高齢者講習及びオンライン講習の修了者を対象に更新免許の即日交付を試行運用するため、機器の設置等を行います。

○交通安全県民運動（くらし安全推進課） 31,132千円（R3 29,386千円）

県民一人ひとりが交通安全に対する意識を高め、「交通安全県ちば」を確立させるため、四季の交通安全運動等を通じて、県民総参加による交通安全活動を展開します。

[事業内容]

- ・四季の交通安全運動の実施 5,751千円
- ・事故防止に向けた広報啓発 25,381千円

○飲酒運転根絶対策事業【一部新規】（くらし安全推進課、警察本部交通総務課）

26,000千円（R3 17,362千円）

飲酒運転の根絶に向け、飲酒運転の危険性を改めて周知するため、あらゆる機会を活用した広報啓発等を実施します。

[事業内容]

- ・酒類販売店や駐車場利用者等を対象とした啓発事業【新規】 5,000千円
- ・インターネットを活用した広報啓発活動 4,800千円
- ・飲酒運転根絶に関するメッセージコンクールの開催【新規】 5,500千円
- ・飲酒運転根絶協議会の取組の強化 2,200千円
- ・飲酒運転受刑者の手記を活用した啓発事業【新規】 8,500千円

○自転車保険加入促進のための周知・啓発事業【新規】（くらし安全推進課） 5,491千円

「千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の一部改正に伴い、自転車利用者の自転車損害賠償保険等への加入が義務化されることから、周知啓発等を行い、保険加入率の向上を図ります。

[事業内容]

- ・保険加入義務化に関する啓発チラシ等の作成、配布
- ・自転車小売店への直接訪問による周知徹底
- ・高齢者を対象とした保険加入及びヘルメットの着用を促進するための出前講座の実施

○交通安全施設整備事業（道路環境課、警察本部交通規制課）

10,122,680千円（R3 9,235,708千円）

（債務負担行為 800,000千円）

交通事故を防止するため、歩道等の整備、交差点改良、信号機・道路標識の設置、横断歩道の補修等を実施します。令和4年度も通学路の緊急点検の結果等を踏まえ、歩道整備や信号機の新設・改良等の予算を大幅に増額し、通学路の安全対策を行います。

[事業内容]

・補助事業 5,478,754千円（R3 4,941,808千円）

歩道整備、交差点改良等 3,768,800千円（R3 3,207,800千円）

信号機改良、標識・標示整備等 1,709,954千円（R3 1,734,008千円）

・単独事業 4,643,926千円（R3 4,293,900千円）

歩道整備、交差点改良等 2,834,440千円（R3 2,784,440千円）

信号機新設・改良、標識・標示整備等 1,809,486千円（R3 1,509,460千円）

[参考：令和3年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○交通安全施設整備事業（道路環境課、警察本部交通規制課）

783,458千円

通学路の緊急点検の結果等を踏まえ、歩道整備や信号機の改良等の安全対策を行います。

[事業内容]

・補助事業 783,458千円

歩道整備、交差点改良等 567,458千円

信号機改良、標識・標示整備等 216,000千円

○犯罪被害者等支援事業【一部新規】（くらし安全推進課） 24,830 千円（R3 6,369 千円）

犯罪被害者等に対する迅速な支援を行うため、ワンストップで支援の窓口となる犯罪被害者支援コーディネーターを増員するとともに、犯罪被害者等に対して新たに見舞金を支給します。

[主な事業]

・犯罪被害者等に対する見舞金の支給【新規】	10,000千円
・犯罪被害者支援コーディネーターの設置	10,655千円
・犯罪被害者支援に関する広報・啓発	1,652千円

○性犯罪・性暴力被害者支援事業（くらし安全推進課） 27,635 千円（R3 25,500 千円）

性犯罪・性暴力被害者の方が安心して相談できるきめ細かな支援を提供するため、被害者支援団体や警察・医療機関等との連携による総合的な支援体制を整備します。

令和4年度から、被害者が受診する診療・検査への支援について、初回のみから最大4回まで支援対象を拡充します。

[主な事業]

・ワンストップ支援センターによる支援	26,414千円
・広報啓発物資の作成	891千円
・性犯罪・性暴力被害者支援に関する出前講座	195千円